

第 67 回国連女性の地位委員会(CSW67)へのステートメント

日本 YWCA は、1905 年の創立直後から農山漁村の女性と工場で働く女性に関する調査を ILO に提出するなど、草の根の女性の地位向上とエンパワメントに力を入れてきた。現在も 24 の地域において、地域のニーズに応える活動を行っている。また、近年では COVID-19 の流行の中で、日本全国の女性たちの協働を促進し、若い女性たちのセーフ・スペースを構築し、国際的なつながりを推進している。その中で見えてきた現在の課題を挙げる。

ICT へのアクセスはさらに重要になる一方、活用が可能な層とそうでない層との格差が生じている。特に、社会全体でコミュニケーション手段やインフラが ICT 化する中、それらのツールの使用に慣れ親しんでこなかった年齢層が置き去りになる状況が体験されており、すべての人が同じプラットフォームでコミュニケーションや協働を行うことが可能になるよう、公的投資や支援の充実が望ましい。

加えて、対面でのコミュニケーションや支援にアクセスできる機会の減少によって女性たちが孤立するリスク、成長期の子ども・少女たちが触れることのできる情報・環境・経験の限定化などの懸念もあり、従来の非 ICT 的手段によるプラットフォームによって得られたリソースが減少しないための努力も必要になる。

インターネットの普及により、少女・子どもにとって有害な言説や性的搾取、ハラスメントにさらされるリスクが増す状況が日本でも経験されており、少女・子どもが安全に成長できる環境の確保が必要とされている。

被災者支援活動の中で、災害時に女性がより大きな被害を受ける構造、また、都市部で使用する電力を生産する発電所が非都市部に設置されがちで、災害時にはその住民が被害を受けるといった差別構造が見えてきた。特に、現在政府が原子力発電所の再稼働や新設を図っていることは、新たな放射能汚染の危険と隣り合わせであり、性と生殖の健康と権利を含む女性の権利や wellbeing に大きく関わることである。方針決定への女性の発言権が十分保障される必要がある。

原子力発電所だけでなく、軍事基地も、辺境地に置かれがちである。とりわけ世界中で政治的対立と安全保障上の脅威が煽られる昨今、さらなる軍事要塞化が図られる沖縄県方面に、より一層負担が集中し、今以上に女性や子どもたちが危険にさらされようとしている。女性を含む地域住民の声が蔑ろにされないことを求める。

上記は農山漁村という文脈において、家父長制や差別が直接人命を危険にさらしている例であり、これらの問題を解消する必要がある。

農山漁村においては、都市部と比べ家父長制的なジェンダーステレオタイプがより濃厚に生きている。日本で経験されている例では、その結果、若い女性の都市部への流出が加速し、若い男性に比べて地元帰還率が明らかに低い現状に気づいた自治体が、ジェンダーギャップ解消に舵を切っている例もある。少子高齢化予防のために若い女性の帰還が求められるのではなく、すべての人が尊重される、より望ましい地域社会のため、ジェンダーギャップ解消が進められることが望まれる。

この文書提出の機会に感謝し、NGO コミュニティならびに国連女性の地位委員会、国連経済社会理事会とともにこの重要な問題の前進に取り組むことを楽しみにしている。